

全員が携帯電話を所有しており、テキストメッセージを送信し、相手の電話番号を登録するためには、スワヒリ語などの文字を理解していなければ使いこなせないのである。

- ① スワヒリ語が流暢に使える (A, B, C)
- ② 英語ができる (A, D)
- ③ 自由に交通機関を利用して移動できる (A)
- ④ 料理がうまくでき、栄養バランスに気がつく (A, B)
- ⑤ 衛生的な生活を送ることができ、家の掃除をする (A, B, C, F)
- ⑥ 子どもの健康に気を付けた世話ができる (B, C, D, E, F)
- ⑦ 読み書きができ、メモが作れる (A, B, D, F)
- ⑧ 計算ができる (D, F)
- ⑨ 小規模なビジネスや農産物や家畜の売買ができる (A, C, D, E, F)
- ⑩ 独立した行動ができ、夫に依存しない (A, F)
- ⑪ 家計を任せられ、予算が立てられる (B, C, D, E)
- ⑫ 友人がたくさんいる (B, C, E)
- ⑬ 子どもの数は少なくてもよい、これ以上いらない (B, C)
- ⑭ 知らない人とでも会話ができる (B, C, E, F)
- ⑮ 子どもが病気になれば、病院へ連れて行ける (B)
- ⑯ 家畜を消毒したり、薬を与えたりできる (C)
- ⑰ 夫と対等に会話ができる (C, F)

#### (4) 学校教育の長期的な効果

女子生徒の多くは、学校教育を伝統的な社会から抜け出す手段と認識している。確かに、都市への志向が強くなることは否めない。しかし、仮に伝統社会に残っても、彼女らの生活を調べると、確かな学校教育の効果が残っている。そのような伝統的な生活世界における近代的学校教育の葛藤について、内海 (2003) は「短かったとはいえ、学校教育はジョイスの新しい生活に必要であり、これからの彼女の世界を支えるものではないかと思えるようになった」(78頁)と振り返っている。

このような違いが現れる理由として、頻繁に共通して使われる単語は、エクスポージャー (exposure) とインタラクション (interaction) の2つであ

る。前者は新しい世界 (新しい知識や考え方、場所) へのエクスポージャーであり、後者は生徒や教師、友人などのインタラクションを通して、学びが生じるということである。換言すれば、前者は教科内容などから得られるものであるし、後者は学校という集団生活の場で自然に起こり価値意識にも影響を与える。

中途退学は好ましいことではなく、何よりも教育を受けることを断念せざるを得ないことを残念に思っているのは本人である。しかし、一定の期間、就学した経験を持つことは、彼女たちのその後の長い人生に確かな影響をもたらしている。初等教育は、単に教科の知識を学ぶだけではない。小学校では将来にわたって有効な知的財産と人間関係などのソーシャル・キャピタルを得ることができるのである。

### 3-2. 貧困家庭からみた学校教育の価値—スラムに住む家族の生活から

#### (1) ローズの生活と経歴

ローズ (仮名) とは、ナイロビ市内南西部にあるキベラ (東・南部アフリ



写真3 干し魚を路上で売るローズ



写真4 インタビューを受けるローズと子どもたち

カで最大規模のスラム)の大きな出入口付近で2010年10月に初めて出会った。彼女は路上で干し魚を小売りしていた(写真3)。中等学校2年まで修了しており、英語が達者である。干し魚をキスム(ピクトリア湖畔の都市)から大袋で運賃含め

10,000 シリングで仕入れ、それを小さな空き缶を使って20シリング単位で小売りしている(1ドル=約90シリング)。この仕入れには携帯電話と人脈を駆使し、支払いにはエム・ペサ(ケニアで広く利用されている携帯電話を使った送金システム)を利用している。

彼女は1975年にシヤヤ県(ニャンザ州)に生まれ、1982年に小学校入学、1990年に小学校を卒業している。驚くことに、兄弟姉妹9人は彼女(5番目)を除いて、すべて2~3歳未満で死亡している。1991年に中等学校に入学したが、2年生の2学期(5月)で授業料を負担してくれていた伯父が死亡し、退学せざるを得なかったという。そして、1994年に19歳で大工の夫と結婚した。出身地の周辺では仕事がなく、1995年から当時1歳の長女と共に家族でキベラに引っ越してきた。現在、6人の子どもを育てている。2009年に夫が急逝し、現在の路上販売を始め、朝9時から夜9時まで働いている。

## (2) 家族構成と住居

ローズの子ども6人は、全員が就学している。しかし、第1子が入院し、医療費が必要になったことを契機に、経済的な負担を縮小するため、第2子と第3子は彼女の母親の妹がシヤヤ県で養育するようになった。自宅はキベラのこの出入口から徒歩5分程度の便利な場所にある。20m程度の部屋を寝室と居間に間仕切りしている。床は土間のままで隣室との壁が傾き

表2 家計の月額収支概算

収 入	支 出
干し魚の小売り: 9,000 シル (2,250 シル × 4 袋)	光熱水料: 1,600 シル (電気 400 シル、水 200 シル、炭 1,000 シル)
出産介助: 4,200 シル (700 シル × 6 回)	電話代: 600 シル 家賃: 600 シル 食費: 6,000 シル (最低でも) (砂糖 220 シル / 2kg × 4 袋 = 880 シル) (ウガリ 140 シル / 2kg × 2 袋 = 280 シル)
その他: 800 シル (乳幼児の世話、妊婦マッサージなど)	(米 220 シル / 2kg × 4 袋 = 880 シル) (豆 250 シル / 2kg × 4 袋 = 1,000 シル) (肉 (週1回) 240 シル / kg × 4 回 = 980 シル) (その他 (茶、野菜、油など): 1,980 シル)
	教育費: 3,200 シル (第6子プレスクール 500 シル) (補習代 3人分 1,100 シル) (図書費 3人分 300 シル) (文房具代、制服代、靴代、受験対策補習料など 1,300 シル)
計 14,000 シル	計 12,000 シル

(注) ケニアの通貨「シル」は「シリング」の略。

危険な状態にあるが、内部は工夫してきれいにしている(写真4)。

第1子: 1994年生まれ、小学校8年女

第2子: 1995年生まれ、小学校8年女(別居)

第3子: 1997年生まれ、小学校4年女(別居)

第4子: 2000年生まれ、小学校4年女

第5子: 2003年生まれ、小学校2年男

第6子: 2005年生まれ、プレスクール女(2012年に小学校入学)

## (3) 家計の収支

家計の収入は、母親ローズの労働だけに依存している。家計の収支は、概ね表2のとおりである。収支で余剰金が生じているように見えるが、これは収支ともに確定した数値が得られないことによるもので、決して生活にゆとりがあるわけではない。収入は干し魚の小売りと出産介助による報酬が中心である。これらを合算すると小学校教員と同程度の月収になる。干し魚は1袋あたり2,000~2,500シリングが利益になり、月4袋を売るという。出産介助の仕事は偶然にNGOによる研修を6ヶ月受講したことにより知識を得たが、地域住民からの信頼も厚い(新生児、産婦の死亡例がな

い。週1～2回の介助があり、1回あたり1,000シリングを受け取る。剃刀やガゼなどの必要経費を除き、700シリングの利益がある。妊婦にマッサージをすると30シリング/回になる。

この他に、例えば、1日乳幼児の面倒をみると500シリングが得られる。これはナイロビの労働者の日給が300シリング程度であることからすると高額である。これも中等学校までの学歴があるからこそその仕事であり、ケニアの社会では、このような厳しい生活環境においても教育歴が有効になる。

医療費については、キベラの住民は居住を証明する特別なカードを持っていればキベラ内の診療所に行く限り無料になる(外部の病院の場合は有料)。それに比べると初等教育は「無償」であるが毎月、学校に支払う補習代(8年生の受験指導では1,000シリング/月を支払う)などの費用が必要になる。教育費用は月額として平準化しにくいのが3,000シル程度は必要になるので、家計に占める割合は大きい。

#### (4) 家族にとっての学校教育の意味

3人の子どもはスラムに隣接する公立小学校に通っているが、教育の質は低く、できればキベラ内の私立校に通わせたいと考えている。ローズは子どもに教育を受けさせる理由として、「子どもの生活のため、母の生活のため」「明日のことがわからないから、子どもを中等学校へやる」と話している。生活が不安定で、将来が不安であるからこそ、教育に投資するわけである。

また、今のケニア社会では中等教育以上の学歴が必要だとも答えている。これは決して夢としての大学をめざしているのではなく、第1子が希望する美容師になる1年間の職業訓練コースに入るためにも、最低限必要な学歴だという現実的な理解である。その学費に年間75,000～80,000シリングが必要なことも知っている。ローズにとっては、中等学校2年までにしても、そこまでの学歴があるからこそ自分の就業の可能性が広がっていることを認識し、子どもにも最低限の教育を受けさせようとするのである。

## 4. 生活世界から学校教育を捉え直す意義

これまでの研究は、人々の生活と切り離し、教育だけを取り出して議論することが多かった。研究者がその場に身を置き、生活感を少しでも共有し、個々の文脈性を十分に理解できれば、これまでとは違った視角から教育のあり方を捉え直すことができるはずである。フィールドワークが驚きと学びの連続であるのは、研究者の理解不足もあろうが、対象も大きく変化しているためである(内海2010)。子どもの視点から見た学校については、年齢の近い学生の分析内容や分析視角には興味深いものがある(伊藤・澤村2011; 澤村・倍賞2012; 十田・澤村2013; 野村・澤村2013)。15年以上にわたり、毎年調査をしている同じ小学校においても、私が聞いたこともない、あるいは関心を持たなかった事柄について、独自の視点から貴重なインタビューデータを提供してくれた。

理想的には、今後、生活世界から学校を経て、教育政策へとつながる教育全体のミクロからマクロまでの全体像が明らかになれば、教育現場と教育政策の乖離の理由と背景も明確になる。本書の分筆者(吉田)の言葉を借りれば、「彼らの声を聞くことで、中央で議論されている教育の課題とそれに対する政策が、住民の生活とどのようなつながりがあるのかを確認することも可能となる」「政府の教育開発計画、事業計画書や統計資料などでは、ひとつひとつの問題が切り離されて取り上げられている」(第7章タンザニア)。

複数の調査者が複数の調査地でそれぞれの興味関心に沿って調査を行うと、自分以外の調査者の調査方法や物事の見方、考察の方法を知ることができ視野が広がる(澤村ほか2010)。いわゆる研究に必要な複眼的思考が、他の調査者の協力を得ながら可能になるわけである。関係の薄い事象だと思っていたことが、実はつながっていたなどの驚きが多く、そこからはより深い議論と考察に結びつく知的な刺激が得られる。また、他の調査者の異なった視点を参考にすることで、客観的に自分の研究を見つめ直すことができる。

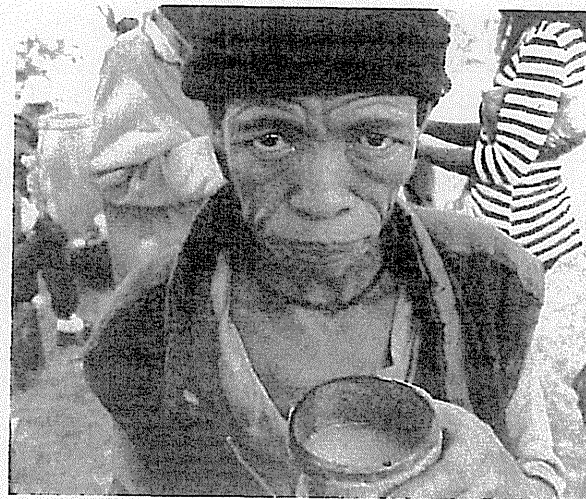
本書の各章は、数年から十数年にわたるフィールドとの関わりのなかで生み出された研究成果である。それぞれの研究の視点に、研究者の個性や

# 第1部 変わる社会と学校教育

人間性が表れるのも質的な調査の特徴かもしれない。フィールドワークの調査ツールは、研究者自身であることが、このような質的調査の醍醐味を物語っている。以下の各章において、研究者の立ち位置や見方の多様性を楽しんでいただければ、編者としてこれ以上うれしいことはない。

## 【参考文献】

- 伊藤瑞規・澤村信英 (2011) 「ケニアの小学校における学校文化—生徒・教師間のダイナミクスに注目して—」『国際教育協力論集』14巻1号、1-14頁。
- 内海成治 (2003) 「国際教育協力における調査手法—ケニアでの調査を例にして—」澤村信英編『アフリカの開発と教育』明石書店、59-81頁。
- 内海成治 (2010) 「『アウグスト・クロウグの原則』はアフリカのフィールドワークに適用可能か」『アフリカ教育研究』1号、1-11頁。
- 澤村信英 (2012a) 「ケニアにおいて小学校を中途退学した少女の現在—学校教育が彼女に残したもの—」第7回アフリカ教育研究フォーラム (神戸大学) 発表要旨集。
- 澤村信英 (2012b) 「ケニアの伝統的コミュニティにおける小学校就学の意味—中途退学したマサイ少女の十年後—」第49回日本アフリカ学会学術大会 (国立民族学博物館) 研究発表要旨集。
- 澤村信英 (2013) 「ケニアの学校におけるいじめと体罰」『比較教育学研究』47号、63-75頁。
- 澤村信英・伊藤瑞規・倍賞佑里・吉田孝之・稲垣陽平 (2010) 「ケニアの初等教育分野における〈マルチ・フィールドワーク〉の試み—アフリカにおける複眼的な子ども研究をめざして—」『アフリカ教育研究』1号、24-40頁。
- 澤村信英・伊元智恵子 (2009) 「ケニア農村部における小学校就学の実態と意味—生徒、教師、保護者へのインタビューを通して—」『国際教育協力論集』12巻2号、119-128頁。
- 澤村信英・倍賞佑里 (2012) 「ケニアにおいて有害な文化的慣習に抗する少女と学校の関わり」『国際教育協力論集』15巻1号、117-126頁。
- 十田麻衣・澤村信英 (2013) 「ケニアの小学校における友人関係形成の役割—社会・文化的な背景から読み解く—」『国際開発研究』22巻1号、23-38頁。
- 野村理絵・澤村信英 (2013) 「ケニアの小学校における女子生徒の学習動機」『国際教育協力論集』16巻1号、1-15頁。



宣教師の下でサンの識字教育を担当していたサイモン。若くに脚を患った彼は、その歩き方から「カメ」と呼ばれていた。その名の通り様々な活動で着実に歩みを進め、優れたリーダーシップを発揮していたが、2009年に急逝した。  
(2008年、ナミビア・エコカ、高田明撮影)

- the Pastoral Nomadic Samburu of Kenya, 1900-1975. Ph.D. dissertation, New York. State University of New York at Buffalo.
- Holstec, M. E. (1982) *Continuity and Change in Samburu Education*. Ph.D. dissertation, Florida: University of Florida.
- Knowles, J. N. & Collett, D. P. (1989) "Nature as Myth, Symbol and Action: Notes towards an Historical Understanding of Development and Conservation in Kenyan Maasailand." *Africa*, 59(4), 433-460.
- Kräfli, S. (2001) "Education Provision to Nomadic Pastoralists: A Literature Review." *IDS Working Paper*, 126, 1-84.
- Kratz, C. A. & Gordon, R. J. (2002) "Persistent Popular Images of Pastoralists." *Visual Anthropology*, 15, 247-265.
- Livingstone, I. (1977) "Economic Irrationality among Pastoral Peoples: Myth or Reality?" *Development and Change*, 8, 209-230.
- Republic of Kenya (1988) *Samburu District Development Plan 1989-1993*. Nairobi: Ministry of Planning and National Development.
- Republic of Kenya (1996) *Samburu District Development Plan 1997-2001*. Nairobi: Ministry of Planning and National Development.
- Republic of Kenya (2010) *The 2009 Kenya Population and Housing Census "Counting Our People for the Implementation of Vision 2030" Vol. 1 A Population Distribution by Administrative Units*. Nairobi: Kenya National Bureau of Statistics.
- Spencer, P. (1965) *The Samburu: A Study of Gerontocracy in a Nomadic Tribe*. London: Routledge & Kegan Paul.

43

### 第 3 章

## 伝統的慣習に向き合う少女と学校の関わり

彼女たちの就学を支えるもの

澤村 信英

### はじめに

初等教育の完全普及（普遍化）は、「ダカール行動枠組み」や「ミレニアム開発目標」にあるように、国際社会共通の課題であり、2015年を目標達成年としている。これまで、初等教育の量的な拡大、就学率の向上という点では一定の成果を収めている。しかし、この進捗状況が報告される『EFAグローバル・モニタリング・レポート』2010年版（UNESCO 2010）では、その副題「疎外された人びとへ届く教育へ（*Reaching the Marginalized*）」に示されるように、その目標を達成するためには、困難な状況にある子ども（vulnerable children）への就学機会の確保が重要な論点になってくる。

児童が不就学に陥る理由は、学習環境などの教育を提供する側の問題だけではなく、子どもの家庭や子どもを取り巻く社会環境に起因することが多い。伝統的なコミュニティにおける相互扶助の喪失や都市化によるコミュニティ自体の崩壊など、子どもは直接的に社会の影響を受けるようになる一方で、多くの低所得国では子どもを保護する社会保障制度が機能していない。逆に、伝統的なコミュニティの存在とそこで受け継がれている文化的儀礼、慣習が子どもの権利を侵害している場合もある。その典型例が女性性器切除（Female Genital Mutilation: FGM）のような暴力的行為であり、本章の対象とする少女たちが直面している問題である。FGMは女子割礼（female circumcision）と同義であるが、割礼は文化的に肯定的な価値を含み、その有害性を包み隠す可能性があるため、最近では、その行為を直接的に表現したFGMという用語が定着している。

特別なニーズを持つ子どもに配慮した教育の実施は、初等教育の完全普及に向け、ケニアをはじめとしたアフリカ諸国において、喫緊の課題となっている。そこでしばしば引用されるのが、1994年にスペインのサラマンカで開催された「特別なニーズ教育に関する世界会議」における「インクルーシブ教育」の考え方であり、同会議で採択された「特別なニーズ教育における原則、政策、実践に関するサラマンカ声明ならびに行動の枠組み (Salamanca Statement on Principles, Policy and Practice in Special Needs Education and a Framework for Action)」(以下、サラマンカ宣言)である。このサラマンカ宣言に限れば、インクルーシブ教育は通常学校に特別な教育ニーズのある子どもを受け入れることが主題となっているが、現在のユネスコを中心としたインクルーシブ教育の考え方は、教育システム全体を多様な学習者のニーズに対応させる方向へと変容している(黒田2010)。

サラマンカ宣言にある特別なニーズ教育の対象としては、「これは障害児や英才児、ストリートチルドレンや労働している子ども、人里離れた地域あるいは遊牧民の子ども、言語的、民族的あるいは文化的マイノリティの子ども、ならびにその他の不利な状況にあるもしくは周縁化された土地、集団の子どもを含むものである」(序章第3項)と明記されている。本研究の対象としている伝統的文化、なかでも有害な文化的慣習にさらされる子どもたちも含まれることになる。

ケニアにおいて、困難な状況にある子どもとして、児童労働や孤児、HIVエイズと教育などに関する研究は行われているが(例えば、Suda 1997; Shorter & Onyavcha 1999; Ruto et al. 2009)、このような子どもと学校との関わりや学校が子どもを保護する機能に関心を寄せ、それを学校の役割として積極的に評価しようとした研究は少ない(例えば、Sawamura & Sifuna 2008; 澤村・伊元 2009)。FGMを根絶しようとする活動は、ワールド・ビジョンなどの国際NGOや国連人口基金の協力により行われ、そのような伝統的慣習に直面する子どもを保護し、就学を支援する団体は少なくないものの、研究者の関心が向けられることはあまりなかった。

本章の目的は、このような伝統的に行われてきたFGMや早婚、強制婚とい

うような子どもの権利を無視した伝統(有害な文化的慣習)に向き合う少女と小学校の関わりを明らかにすることである。彼女たちの継続的な就学を支え、可能にするものは何なのだろうか。学校は子どもの困難な状況をどのように改善できるのであろうか。

まず、ケニアにおける「有害な文化的慣習」に関する法的な根拠を確認し、FGMが実践されている現状を具体的に見ていく(第1節)。次に、調査対象地域、対象者および調査方法を提示し(第2節)、調査結果から彼女たちの就学を支える事象を明らかにする(第3節)。最後に、有害な文化的慣習に向き合う少女と小学校の関わりを考察する(第4節)。

## 1. 伝統的社会と有害な文化的慣習

伝統的な文化的慣習は、民族によって営々と引き継がれてきたものであり、一般に積極的に後世に受け継がれるべきものである。本章で取り上げる伝統的慣習は、いくつかの民族の中で重要な文化儀礼として伝わっているものである。外部者による特定の文化に対する批判は慎重であるべきであるが、ケニアでFGMを子どもに施術することは、明らかな違法行為である。

しかし、FGMが法律で禁止されたのは、それほど古いことではなく、2001年末に「子ども法(The Children Act)」(第14条および第20条)が施行されてからである(法文では「女子割礼(female circumcision)」としている)。罰則もあり、FGMを18歳未満の子どもに強要すると、1年以下の禁固刑、または5万シリング(約600ドル)以下の罰金、あるいはその両者が科せられる(Republic of Kenya 2001)。ただし、成人後に自己の自由意思で行うことまでは禁止されていない。

国家開発計画『ケニア・ビジョン2030』(2008～2030年)では、児童労働とともにFGMを典型的な「悪習(retrogressive practices)」(Republic of Kenya 2007, p. 14)として取り上げ、これを根絶することを求めている。また、ケニア共和国憲法(2010年改正)第53条第1項においては、子どもの権利として、(b)号で無償・義務基礎教育が謳われており、(d)号ではさらに、すべての子どもは

虐待、ネグレクト、有害な文化的慣習、あらゆる形態の暴力、非人道的な扱い、体罰、危険かつ搾取的労働から保護されることが定められている (Republic of Kenya 2010)。

FGMが慣習になっている民族は、ケニアにおいては、ソマリ、キシイ、クリア、マサイであるが、カレンジン、メルの人びとの間でも一般的である。人口保健調査(2008～09年)によれば、「女子割礼」を受けている女性の割合は、年齢が上がるほど増え、逆に教育歴が高くなるほど下がるが、15歳から19歳の女性の14.6%が「割礼」を受けている (KNBS & ICF Macro 2010, p. 265)。これは民族により大きく異なるので、平均値の意味はあまりなく、マサイの女性(15～49歳)に限れば、その割合は73.2%とかなり高い (Ibid.)。小学校高学年に在籍する生徒がちょうどその対象年齢になる。

マサイの女性は、伝統的に父親の意向により結婚相手が決められ、しばしば早い年齢で婚約する (Saitoti & Bechwith 1988)。FGMの儀礼を通過すると、結婚可能な女性として扱われ、妊娠をすれば(結婚とは別に)、小学校は自動的に退学させられる。本研究で対象としている学校教育が比較的普及している地域では、男子が優先的に就学する傾向はほとんど確認されないが、高学年の女子がこのような理由から男子より中途退学の可能性が高いのは事実である。

伝統的な生活を送るマサイの人びとの教育に対する意識は、ホランドによる研究がある (Holland 1996)。女子教育に反対する理由として、女子が一度教育を受けると、若い女性は親と伝統を忘れて、年長者の決定を重んじなくなってしまうという意見が多く挙げられている。これらの親は、教育を受けた女子が結婚相手を自分で選ぶようになることを、年長者への軽視として非常に悪いことだとみなしている。また、教育に資金を費やしても、その後女子は他地域の男性と結婚して家を出て行ってしまうので、娘の教育は、親たちの利益にはならないという理由もある。

女子生徒にとってのFGMに対する考え方は、高橋(2003)が2000～01年にナロック県の小学校(生徒の9割以上がマサイ)で行っている。「女子割礼」に関する生徒の意識調査では、3年から8年までの女子24人のうち、賛成17人、反対5人、わからない2人という返答であった(275頁)。「割礼は危険で

あるから」(同頁)という少数意見もあったが、賛成の理由として「マサイの女性として一人前になるためには必要なものであるから」(同頁)という考え方を持っている。この儀礼によって、彼女たちは初めて、結婚できる切符を手に入れることができるのである。女子生徒たちは、「割礼は、喜んで受け入れる。なぜなら、私たちの伝統的文化だから」(282頁)と笑顔で答えている。

しかし、ホランドや高橋のこれらの調査結果も、現在の少女を取り巻く状況とはかなり異なっていることがわかってきた。小学校の新カリキュラムの導入が2003年から始まり、子どもの権利が学習内容に含まれるようになった。例えば、社会科では、2年生で子どもの保護と権利、虐待の種類などについて学ぶ (Ministry of Education, Science and Technology 2002, p. 77)。子ども法によりFGMを行うことが違法であると規定された影響も大きい。また、学校教育の普及に伴い、比較的外部との交通の便のよい地域に住むマサイの人びとは、数十年前より耕作を行い、すでに近代化を受け入れている。この背景には、干ばつが頻繁に起こり、土地の私有化により自由に放牧できる場所も少なくなり、伝統的な生活はもはや送れないという現実もある。

ただし、マサイの人びとがすべてこのような生活を送っているわけではなく、今も伝統的な生活を守っている人びとの間では、法律上の規定とは別に、FGMがこれまでどおり行われている。ナロック北部県 (Narok North District) 子ども局 (District Children's Office, Ministry of Gender, Children and Social Development) では、子どもの虐待、例えば育児放棄や児童労働などの月別、ケース別のデータを集めており、その数は毎月およそ180～200件にのぼる(県の区分は当時のもの)。その大半は6歳以降の学齢期にある子どもたちであり、同県の6～17歳人口は7万3622人(2008年)と推定されていることからすると (Office of the Prime Minister and Ministry of State for Planning, National Development and Vision 2030 2009, p. 17)、年間延べ2000件を超えるケースは、決して少なくない数である。

有害な文化的慣習の結果や原因であるFGM、チャイルド・マザー(16歳以下で強制的に結婚させられ妊娠、出産する)、早婚のケースは表1のとおりである。一般にFGMは小学校が長期休暇になる12月に行われることが多いが、そのことがこの資料からもわかる。この数値は、県子ども局へ報告のあったごく限

られたケースであるので、その実態はこれよりはるかに多いと考えるのが適当であろう。

本研究においては、有害な文化的慣習と小学校の関わりを探索するため、次の2施設を調査の対象とした。

表1 有害な文化的慣習に類するケース数（ナロック北部県）

年月	2009年12月	2010年7月
女性性器切除 (FGM)	18	5
チャイルド・マザー	10	11
早婚	20	12

(出所) ナロック北部県子ども局資料

## 2. 調査対象地域と調査方法

### 2-1. 調査対象地域

調査対象地域のナロック北部県およびその周辺地域は、伝統的にウシ、ヤギなどの牧畜で生計を立てているマサイの居住地域である。現在では、この地域に住む多くの人びとは定住し、メイズなどを耕作し、子どもは学校へ通っている（写真1）。初等教育純就学率（2007年）により、ナロック県（北部と南部の分割前）（男83%、女73%）を全国平均（男94%、女89%）と比較すると、絶対的な就学率が低いことに加え、男女間格差がより顕著であることがわかる（Ministry of Education 2009, p. 113）。もう一方のナロック南部県は、マサイマラ国立保護区を含むタンザニア国境までに及ぶ広範な地域であり、より伝統的な生活様式を維持するマサイの人びとが少なくない。

学校教育の普及とキリスト教の浸透に伴い、伝統的慣習は変容しているが、若い女性が第2夫人として嫁ぐケースは今も見られる（写真2）。女子生徒の結婚、妊娠などによる中途退学は、この地域の多くの小学校で起こっている。男性の社会的地位が高く、教育を受けた女性にとっても、コミュニティの会合で自由に意見を述べることは非常に難しい。子どもたちは、家畜の世話や家事で忙しく、特に女子は弟妹を含む家族の世話もしている。



写真1 マサイの家族と伝統的家屋（右奥）



写真2 第2夫人として嫁ぐ新婦（中央）

47



## (1) A女子保護施設

A女子保護施設は、ナロック北部県の県庁所在地であるナロック・タウンにある。同施設は、地域社会組織（Community-Based Organization: CBO）として、コミュニティと深く関わる中で少女の保護活動を行っている。女子児童の権利としてFGMや早婚、強制婚を拒むことができることを地域の教会に出向き、少女たちに講演を行うなどの啓発活動をしている。小学校の教師、教会関係者によって少女たちは保護され、読み書きや保健衛生、HIVエイズ対策についての教育も受けている。学期中は小学校や中等学校の寮で生活をし、長期休暇中には施設内に戻る。調査時点での入所児童79人のうち、小学校で44人、中等学校で35人が学んでいる。

## (2) B小学校

B小学校はA女子保護施設から数キロほど離れた場所にある。地域で最も歴史のある小学校であり、1939年に設立されている。生徒数、約800人の大規模校であり、寄宿寮も併設されている（写真3）。同校は8年次修了時に受験



写真3 男子寮の内部

する国家統一試験（Kenya Certificate of Primary Education: KCPE）の成績も良好であり、142校中第9位（2009年）、公立校としては最上位に位置する学校である（ナロック北部県教育局資料）。視覚などに障害を持つ子どもを受け入れるための「特殊ユニット」を有し、専任の教員もいる恵まれた学校でもある。同校を調査対象とする理由は、A女子保護施設に収容された多くの少女が入寮し、就学しているためである。

## 2-2. 調査方法

調査はグループインタビューを中心とし、その対象はA女子保護施設に収容され、その後B小学校で寮生活を送る高学年に在籍する6名の少女である（表2）。通常、小学校入学は6歳であるので、1～2年入学が遅れていることになる（留年はしていない）。B小学校の教室において、2010年9月の放課後、1時間程度話を聞いた（写真4）。保護施設を知ったきっかけや学校での生活、将来の夢などの質問を投げかけ、各人に自由に発言してもらった。入所した時期が12月であるのは、FGMが学校の長期休暇中に行われ、それに合わせてNGOが保護活動をするためである。補足的に、教師や行政官に事実関係の確認を併せて行った。

表2 インタビュー対象少女の学年、年齢、保護された時期など

少女	学年	年齢	出身	入所日	B校転入日(学年)
J	7年	15歳	ナロック北部県	2006年12月	2007年1月(4年)
M	7年	15歳	ナロック北部県	2008年12月	2009年1月(6年)
F	6年	13歳	ナロック北部県	2006年12月	2007年1月(3年)
N	7年	15歳	ナロック南部県	2005年12月	2007年1月(4年)
T	7年	14歳	ナロック北部県	2008年12月	2009年1月(6年)
S	6年	14歳	ナロック北部県	2009年12月	2010年1月(5年)

少女JとMは、入所時期は違うが、同郷でありかつ学年も同じであるため、非常に仲がよく、今回のグループインタビューに対して中心的な役割を果たし

た。少女FもJとMとは近隣の地区の出身である。CBOが活動する地区がある程度限定されていることから、このようなことが起こる。少女Fの母親だけはキクユであるが、他の少女は両親ともマサイである。

グループインタビュー法により、個別インタビューでは得られない、奥深くかつ幅広い情報を引き出すことを試みた。結果として、次節で引用する具体的な発言は、ほとんど少女JとMのものになっているが、その場の様子からその発言には他の少女たちも同意している様子が見てとれた。また、いずれの少女もB小学校に転入してからすでに2~4年が経過しており、彼女たち自身の辛い経験を含め、時に楽しそうに話してくれた。

有害な文化的慣習にさらされた経験を持つ女子生徒から、学校に対する意識や彼女らなりの就学の意味づけを直接聞き取ることは、本研究の根幹をなすものである。これらの青年期にある子どもは、単なる被害者ではなく、自らの考えに基づき行動を起こせる存在でもあり、彼女らの声を丁寧に直接聞き取るとは、本研究の目的を達成するために重要になる。

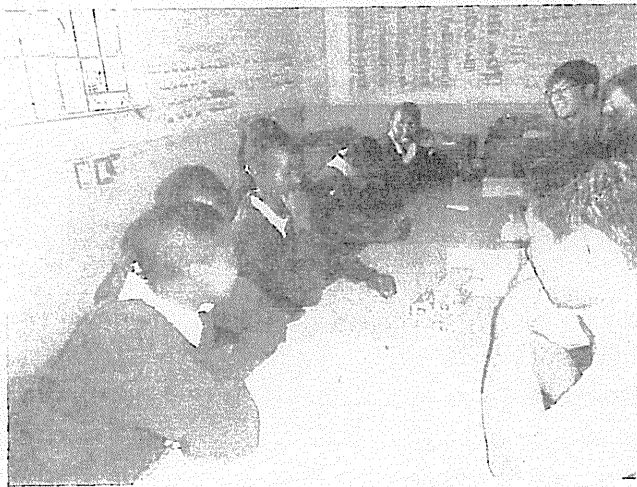


写真4 女子生徒とのグループインタビュー

### 3. 調査の結果

生徒たちへのインタビュー結果を分析すると、有害な文化的慣習と小学校との関わりについて、大きく分けて次の3つの事象が彼女たちを継続的に就学させることに有効に働いており、結果として各人の自己実現や生活改善につながっていると考えられる。

#### 3-1. 少女自身の強い意志と努力

様々な外部からの働きかけや支援があったにしても、最後に行動を起こしたのは少女たち自身である。親と決別し、住み慣れた土地を離れるには、強い意志が必要であり、そのことは次の話からよくわかる。

家族が悲しいよ。会えないのはさみしいわ。だから学校を卒業したら家に帰るわ。でもそれまでは帰れない。(少女J)

私たちは教育を受けて、私たちの身に何が起こっていたのか、どんな状況にいたか知ることができたわ。すべてを知ることができたわ。私たちは教育のおかげで(人生の選択に)成功しているのよ。(少女M)

しかし、彼女たちにしても、自らのコミュニティを完全に捨てたわけではなく、将来的に故郷に帰ることも望んでいる。自分を守るため、家族と離れ、教育を受けることを選択し、さらに上級の学校への進学を果たすため日々努力をしているのである。

学校で学ぶことにより、知識を得て、中等学校、できれば大学も卒業し、パイロット、医師、看護師、弁護士、ツアーガイドになりたいという話題が出た。教育は人びとの知識を増やし、社会的な能力を身につけることができる。彼女たちにとっては、結婚する前に人間的に成熟する期間を確保でき、伝統的な考え方にとらわれず、自らの意思で人生を切り開くことができる。

### 3-2. 少女の就学を支援する外部者による行動

強い意志を持つ少女たちにとっても、外部からの働きかけや支援がなければ、自らの就学を継続することはできない。保護されるきっかけとなる教会で行われた「セレモニー」への出席と保護施設まで行った経験、NGO 関係者との出会いについて、次のように話してくれた。

教会で行われていたセミナーに出席したわ。そこで早婚を拒否することができるとの権利があることを教えてもらったの。100人くらいの女の子たちが集まっていた。そこで女子保護施設のことを知ったのよ。教会の前には「セレモニー」って書かれていて、中で何をやっているかは内緒だった。親には内容を言っていないわ。もし言ったら、絶対行くことを許してくれなかっただろうし……だから親をだましたの。(中略) 家を出て、保護施設に行こうと決心した日の夜、教会に行ったわ。教会の人に保護してもらった。そこから5時間マタツ〔乗合ワゴンバス〕に乗って、女子保護施設に着いたわ。(少女J)

もしアグネス〔CBO 関係者〕に会っていなければ、今ごろ、私たちが他の友達のように子どもができていたわ。両親は女の子が割礼を受ければ結婚できると信じているから。(少女M)

女性のマサイ社会における役割は、文化的、伝統的に確立され、教育を受けた女性であっても、コミュニティの活動の場では、父あるいは夫につつましく従順的であろうとする傾向にある。現在、女性の社会参加が外部的に促進され、FGM 廃絶運動、女性の能力開発を支援し、教育や保健分野などの社会開発事業が展開されるようになってきている。それでも、少女たちの村の教会関係者や小学校の教師、保護施設の職員などの外部者が少女たちの人権を守ろうとしない限り、彼女たちには、父親の決定に従う以外の選択肢は持てない。

伝統的なコミュニティで行われる有害な文化的慣習に飲み込まれ、外の世界から取り残されていた少女たちが、実の父母、家族、コミュニティを一時的に

あるにしろ捨ててまでも就学し続ける道を選んだ動機は、学校教育の持つ可能性だろう。マサイのコミュニティに根強く残る慣習から、少女たちは就学機会を逃すばかりか、自らが選択していない人生を歩むことになる。少女は自身の人権を守るため、外部者による支援を受けながら自らの確固とした意思で保護施設を訪れている。

### 3-3. 少女自身による文化的慣習の相対化

学校は子どもの権利を擁護してくれ、安全・安心な場所であるとともに、教育を受けることにより、親とは異なる、近代的な価値観を持つようになる。そして、社会において自分たちの置かれている状況を客観的に確認できる場所となっている。今回のグループインタビューをリードしてくれた少女Mは、次のように話している。

私の両親はどっちもマサイだけど、〈本物〉じゃないわ。マニヤッタ〔伝統的な家屋〕に住んでいないもの。それに、彼ら〔〈本物〉のマサイ〕の言葉をすべては理解できないもの。私たちは伝統的な生活をして、マニヤッタに住んでいるマサイが本物のマサイだと思っているわ。私たちは少し違う。今では町も開発されていて、みんな普通の家に住んでいるし……。(少女M)

もし割礼〔FGM〕の儀式を終える前に妊娠したら、子どもは汚れた血を持つことになるって言い伝えられている。私もあそこ〔村〕にいたら、今ごろは結婚して子どももいると思うわ。村の友達がそうだから。(少女M)

自分と〈本物〉のマサイとを明確に区別する、そのはっきりとした口調は、同じ民族内であったとしても、自らの立ち位置をあらためて見出したかのようであった。少女たちは自身のことを冗談で「セミモダンマサイ」といって笑っていた。教育を受けることで自文化を相対化することができるようになったのである。また、FGM や早婚のような有害な文化的慣習を阻止しようとする姿勢が芽生え、伝統的な考え方にとらわれない合理的な判断が可能となっている。

このようなことが可能になったのは、都市部のB小学校に転校してきたからかもしれない。伝統的なコミュニティに包含されたような遠隔地の小学校の場合、子どもたちにそのような考え方が芽生えるのは限定的であろうし、小学校への(伝統的志向の強い)保護者の参加度が高まれば高まるほどに、逆に子どもの権利が保障されにくくなるという状況が生み出される。したがって、すべての小学校がこのような自文化の相対化を促進する存在でもないことには注意しなければならない。

#### 4. 考察——伝統的慣習に向き合う少女と学校

##### 4-1. 少女にとっての有害な文化的慣習からの自由と就学

50  
伝統的社会には、本来、子どもを保護する機能が備わっていることも多いが、それが現代の社会的文脈において、その一部の慣習が時代に合わず、子どもの権利を侵害している場合がある。マサイの少女たちにとって、外部者がFGMと呼称する割礼の行為は、成人への通過儀礼であり、それを経験することによって結婚できる一人前の女性としての一歩を踏み出すことになる。マサイの伝統的社会では、女性は男性の従属物、あるいは女性より家畜のほうに価値があるといわれるほど、女性の自己決定権は極めて少ない。しかし、女性が男性と同様に、徐々に学校へ通い、教育を受け、知識を得て、そして世界観を広げの中で、自分たちに与えられている権利を知るようになる。

少女は学校教育を受けることで自文化を客観視することができるようになり、両親とは違う価値観を持つようになっていた。学校教育は他民族との協調など、社会性を習得することを可能にしている。そして、少女たちは自分たちがマサイという伝統的社会の中で生きていたことを客観的事実として理解し、同時に近代的社会として機能しているアフリカ諸国や世界の国々の文化や社会を知り、そのうえで自分たちの将来の可能性や夢を持ち、自己実現していくのである。

##### 4-2. 少女の支援を行う外部者と学校の連携

伝統的な志向に飲み込まれていた少女たちに、子どもの権利の存在や外の世界との違いを気づかせたのはコミュニティ以外から来た外部者である。有害な文化的慣習から少女を保護する施設の運営はNGOやCBOにより行われているが、小学校教師や教会関係者とも積極的に連携している。そして、継続的に教育費用を負担し、彼女たちの生活と就学を支えるために息の長い活動を行っている。これは外部者であるからこそできる有効な介入でもある。

本来であれば、ケニア政府に国民を守る義務があるが、脆弱な財政や行政能力、社会保障機能が十分とはいえない現状では、NGOなどが中心となり行われる子どもの保護活動は、重要な役割を担っている。また、コミュニティの中で生活をする小学校教師は、少女たちにとって一番近い頼りになる存在であり、助けを求める窓口になることが多い。例えば、そのような場合、教師は本来の職務とは別に、命がけで少女を自宅に保護し(マサイの父親が娘を取り返しに来る行動には想像を絶する恐怖がある)、携帯電話で連絡を取り合いながら、県子ども局などに連絡し、適切な対応を求めるのである。小学校は保護された少女を受け入れるだけでなく、そこで働く教師は助けを求める子どもにとって身近な信頼できる他人でもあるのである。

#### おわりに

初等教育の完全普及へ向けて国際的な支援が行われている。教育を提供する側だけの努力でこの目標が達成できるわけではない。子どもたちを取り巻く就学を困難にさせている要因を取り除くことに加え、各学校においてはそれぞれの置かれた環境に合致したインクルーシブな教育を目指すことが必要になる。本章では、有害な文化的慣習に向き合いつつ就学する少女を事例として、彼女たちの就学に対する意味や意識に注目しながら、子どもと学校の関わりについて分析してきた。

継続的な就学を可能にするものは、①少女自身の強い意志と努力、②少女の

就学を支援する外部者による行動、③少女自身による文化的慣習の相対化、が鍵としてあり、この三者は有機的に影響を及ぼし合っている。例えば、少女による自文化を相対化する機会を提供したのは外部者である NGO/CBO、学校や教会の関係者であり、その機会を捉えたのは彼女自身の堅固な意志である。

しかし、就学がどれくらい彼女たちの自己実現や生活改善につながっているかの点については、個人を経年的にトレースしていないため、研究上の限界がある。グループインタビューをフォローアップするような個別インタビューを行えば、もっと豊かな内容や背景を聞くことができたであろう。また、インタビューした少女は、保護施設に入所する前に、すでに2～4年の小学校教育を受けており、だからこそ自己判断が可能であったとするのが自然で、学齢期にあるにもかかわらず不就学の少女の場合、そもそも就学を選択する機会も与えられず、今回のインタビュー結果のような内容は聞き取れなかったかもしれない。

就学することの価値は、子どもたち1人ひとりの置かれている状況、環境によって異なり、子どもと学校との関わりは、単に教えられ、学ぶだけではなく、学校に通うことそのものに学習以外の価値があるのだろう。伝統的社会と近代的な学校教育の間で生じる摩擦の矢面に立ちつつ、少女たちは力強くかつ朗らかに、しっかりと生きようとしている。教育という国家システムの中で、子どもたちが抱える困難がどのようなものであるのか、伝統文化や社会環境に就学の機会を左右される子どもの視点から、今後とも学校の意味や価値を見つめ直す作業が大切になる。

#### 【参考文献】

- 黒田一雄 (2010) 「サブサハラアフリカにおけるインクルーシブ教育の可能性に関する予備的考察」『アフリカ教育研究』1号、52-59頁。
- 澤村信英・伊元智恵子 (2009) 「ケニア農村部における小学校就学の実態と意味——生徒、教師、保護者へのインタビューを通して」『国際教育協力論集』12巻2号、119-128頁。
- 高橋真央 (2003) 「ケニア——伝統社会における近代的学校教育の意味」澤村信英

- 編『アフリカの開発と教育——人間の安全保障をめざす国際教育協力』明石書店、288-296頁。
- Holland, K. (1996) *The Massai on the Horns of a Dilemma: Development and Education*. Nairobi: Gideon S. Were Press.
- KNBS & ICF Macro (2010) *Kenya Demographic and Health Survey 2008-09*. Calverton, Maryland: Kenya National Bureau of Statistics (KNBS) and ICF Macro.
- Ministry of Education (2009) *Education Statistical Booklet 2003-2007*. Nairobi: MOE.
- Ministry of Education, Science and Technology (2002) *Primary Education Syllabus Volume Two*. Nairobi: Kenya Institute of Education.
- Office of the Prime Minister and Ministry of State for Planning, National Development and Vision 2030 (2009) *Narok North District Development Plan 2008-2012*. Nairobi: Government Printer.
- Republic of Kenya (2001) "The Children Act." *Kenya Gazette Supplement No. 95*. Nairobi: Government Printer.
- Republic of Kenya (2007) *Kenya Vision 2030 (Summary)*. Nairobi: Government Printer.
- Republic of Kenya (2010) "The Constitution of Kenya." *Kenya Gazette Supplement No. 55*. Nairobi: Government Printer.
- Ruto, S. J., Chege, F. N. & Wawire, V. K. (2009) "Kenya's HIV/AIDS Education Sector Policy: Implications for Orphaned and Vulnerable Children and the Teaching of HIV/AIDS Education." *Journal of International Cooperation in Education*, 12(1), 127-142.
- Saitoti, T. O. & Bechwith, C. (1988) *Maasai*. London: Elm Tree Books.
- Sawamura, N. & Sifuna, D. (2008) "Universalizing Primary Education in Kenya: Is it Beneficial and Sustainable." *Journal of International Cooperation in Education*, 11(3), 103-118.
- Shorter, A. & Onyavcha, E. (1999) *Street Children in Africa: A Nairobi Case Study*. Nairobi: Paulines Publications Africa.
- Suda, C. (1997) "Street Children in Nairobi and the African Cultural Ideology of Kin-Based Support System: Change and Challenge." *Child Abuse Review*, 6(3), 199-217.
- UNESCO (2010) *EFA Global Monitoring Report 2010: Reaching the Marginalized*. Oxford: Oxford University Press.

## 招請講演 7

## 周産期のいのちと健康を守る一産科・助産・小児科の仕事に国境はない

大阪大学大学院人間科学研究科グローバル人間学専攻国際協力学

中村 安秀

## Key words

Perinatal care

Neonate

Millennium Development Goals

International cooperation

Maternal and child health handbook

## 1 はじめに

私自身は、世界のいろんな国で仕事をさせていた。経済状況や医療レベルが異なると、悪性腫瘍の治療や終末期ケアの様相は大きく異なるが、赤ちゃんが誕生するときの感動と厳粛さは世界共通だった。もちろん、周産期・新生児医療に求められる技術は、時代により、国や地域により、大きく異なる。しかし、新しい命の誕生に立ち会う使命をもつ周産期・新生児ケアの専門職が醸し出す雰囲気、そして誇りと責任感、どこの国でも、不思議なくらいに似通っていた。

2012年3月、私はNPO法人HANDSの一員として、スーダン共和国で実施されている国際協力機構(JICA)のマザー・ナイル・プロジェクトに関わっていた。首都ハルツームから車で6時間かかるセナール州の教育病院で、村落助産師のファティマさんにばったりと出くわした。

「胎児の体位が異常だったので、危ないと思って病院に搬送したの。いま、帝王切開が無事に終わったばかりで、母子ともに元気。いまから、村に帰るところなの。」

彼女は村でたった一人の医療職。村には、救急車はなく、難産になった場合に、自宅でがんばったほうがいいのか、遠く離れた病院に搬送したほうがいいのか、その判断は決して簡単なことではない。病院までの道は遠く、タクシー代もかさむ。妊婦に付き添う人も必要になる。家族は、できれば自宅出産してほしいと希望する。しかし、この場合は、村落助産師の沈着で適切な判断によって、母子のいのちを守ることができた。

スーダンでは、自宅分娩が80%、専門職による出産介助(Skilled Birth Attendants)はわずか50%といわれている。病院から離れた農村部で、安全な出産を担

うのは、村に住んでいる村落助産師である。彼女たちの多くは十分な高等教育を受けたわけではないが、プロジェクトでは、セナール州のすべての村落助産師の約600名に5日間の研修を行い、実地の技術指導を行った。研修最終日には、出産に必要な器材が詰まったキットを手渡してきた。ファティマさんもかつて、プロジェクトの研修を受けたひとりである。

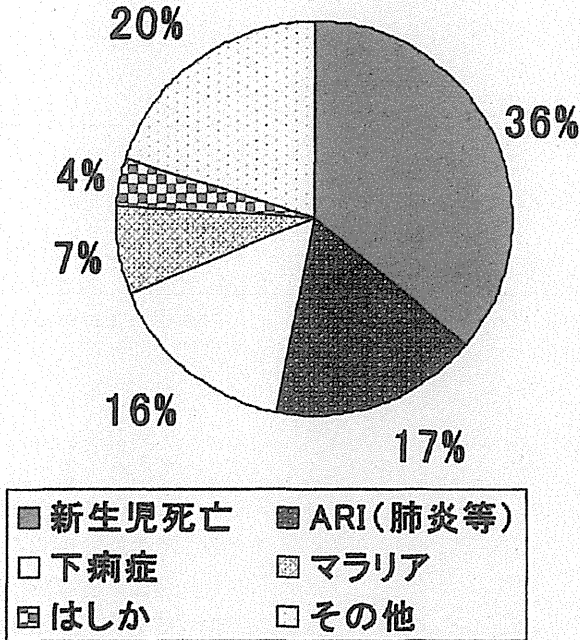
私たちは、村人が信頼している村落助産師が、ひとりでも多く研修が受けられるようにしたいという思いで、プロジェクトに関わってきた。プロジェクトの研修を受けた村落助産師が、その知識や経験を活用して母子の健康増進に貢献してくれている。地域の人びととともに活動できるプロジェクトに関わらせてもらった喜びを、ファティマさんに教えてもらった。雨期になると四輪駆動車でも前に進めない悪路のなかで、国際協力の現場は、学びと感動に満ちていた。

## 2 周産期に対する世界の関心の高まり

世界では、毎年35.8万人の妊産婦が死亡し(2008年)、760万人の5歳未満児が死亡している(2010年)。小児死亡の99%はいわゆる途上国で生じている。20世紀後半において小児死亡の大半を占めていた下痢症や急性呼吸器感染症(ARI)の比率が減少し、現在では、小児死亡の約36%(約300万人)は生後28日未満の新生児死亡である(図1)<sup>1)</sup>。小児死亡を減少させるために、21世紀になって急速に、周産期・新生児の保健医療に関する取組みが積極的に行われている。

途上国では、母子保健医療サービスに関する3つの「遅れ」が妊産婦死亡に深く関連している。まず、危険な兆候の認識に乏しい、経済的理由などから受診の決定が遅れること。つぎに、施設が遠い、移送手段がないといった理由で周産期施設への到着が遅れること。最後に、病院に到着しても、医師が不在、薬剤の在庫

図1 5歳未満児の死亡原因  
(Maternal and newborn health, The State of World's Children 2009, UNICEF)



がない、医療技術の未熟さといった理由で適切なケアが遅れることである。これらの途上国の周産期医療に関わる課題は、社会経済状況や保健医療資源の不足、国民の教育レベルなどと深く関連しており、保健医療機関だけで解決できる問題ではない。

国連は、2001年にミレニアム開発目標 (MDGs) を定め、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康改善という2015年までの具体的な目標を設定した(表1)<sup>2)</sup>。いま、世界的では母子保健に関する継続ケア (continuum of care) が大きな潮流となっている。時間的にも、空間的にもひろがりをもつ母子保健サービスを、女性と子どもを分断することなく提供することにより、妊産婦死亡率、新生児死亡率、乳児死亡率などを低減しようという狙いがある。世界保健機関 (WHO) やユニセフ、国際NGOや研究機関などが共同して、2005年にPartnership for Maternal, Newborn and Child Health (PMNCH) を立ち上げた。妊娠・出産・新生児・小児に対する一貫した継続ケアを確保するために、世界では種々の試みを実施されている。

### 3 日本の経験を世界に発信する

このような世界的な潮流からみれば、すでに60年以上も母子健康手帳を配布し続け、その普及率がほぼ100%という日本は、恵まれたシステムを有しているといえる。妊娠、出産、子育てという母子保健の時期には、実にさまざまな保健医療サービスが提供されている。妊娠健診、母親学級、出産、新生児ケア、新生

表1 国連ミレニアム開発目標  
(Millennium Development Goals : MDGs)

1	極度の貧困と飢餓の撲滅
2	普遍的な基礎教育の達成
3	ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
4	乳幼児死亡率の削減
5	妊産婦の健康改善
6	HIV/AIDS, マラリア, その他の疾病の蔓延防止
7	環境の持続可能性の確保
8	開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

児訪問、産後ケア、乳幼児健診、予防接種、歯科健診などである。また、それらの母子保健サービスは、産院、保健センター、病院、診療所など種々の保健医療機関で実施され、産科医、小児科医、歯科医、助産師、保健師などの種々の専門職が関わっている。異なる場所で、異なる専門職によって実施されている母子保健サービスは、日本では母子健康手帳に記録されることで、その一貫性を担保できている。今後は、妊娠、出産から小児期にいたるまでの包括的な子育て支援システムに、母子健康手帳をより積極的に活用する姿勢が求められている<sup>3)</sup>。

日本で母子健康手帳が始まったのは、戦後の復興さなかの1948年であった。当時の母子手帳は、手書きでガリ版刷りの手帳に粉ミルクの配給記録が記載されており、紙質も悪く、わずか20ページのものであった。この母子健康手帳は日本独自のシステムであり、妊娠・出産・子どもの健康の記録を1冊にまとめた手帳は欧米でもほとんど見かけない。

日本の母子健康手帳に触発されて、各国において文化や社会経済状況を反映した様々な取り組みが、国際協力機構 (JICA)、ユニセフ、NGOなどの協力を受けて行われている。ミレニアム開発目標の妊産婦死亡と乳幼児死亡の改善をめざす具体的なツール (道具) としての母子健康手帳が注目を集めている。すでに、米国 (ユタ州) やオランダといった先進国、JICAや日本のNGOの協力で開発を進めたインドネシアやベトナムなど、日本の母子健康手帳にヒントを得て独自に発展させたタイや韓国など、いま世界20数カ国で、母子健康手帳が使われるようになった。2012年10月には、ケニアで「第8回母子手帳国際会議」が開催され、アフリカ諸国への普及が期待されている。

### 4 世界中で母子保健医療の専門家が不足している

グローバルヘルスにおいて、2008年のG8洞爺湖サミットで合意された保健専門家会合報告書「国際保健に関する洞爺湖行動指針」の国際的なインパクトは非常に大きかった。とくに、保健システム強化が強調され、世界で約400万人、アフリカで150万人といわれ

る保健従事者の不足にどのように対処するかが、大きな課題として浮上した。現在では、人口あたりの保健従事者比率の目標値である2.3人(人口千人あたり)は実情にそぐわないという批判もあるが、世界的にグローバルヘルスにおける人材養成が最重要課題の一つであることは確かである。

グローバル化のなかで日本を含めた世界の各地で、地域医療を担う人材が不足している。2010年、インドネシア・ロンボク島で開催されたJICAの母子手帳プログラム第三国研修において、インドネシアの地域医療における専門医の不足は深刻であった。年間出産数約2千件の中部ロンボク県公立病院では、産科医がたったひとりで孤軍奮闘していた。「ほとんど休暇を取ることもできずに働いている。でも、自分がこの病院を辞めたら、地域の産科医療が崩壊するのががんばるしかない」と産科医が述懐していた。厳しい条件の中で医師の使命を全うすべく献身的に活動しているインドネシア人医師に対して、アフガニスタンやベトナムなど各国の参加者から温かいエールが寄せられていた。

日本においても、地域医療を担う人材不足は顕著である。岩手県遠野市(人口約3万人、出産約200件)では、産科医師はゼロ、小児科医は1人である。「ないものねだりではなく、地域にあるものを最大限に活用し、身の丈でできることをしないと長続きしない」という基本方針のもと、安心・安全な妊娠・出産を保障するための仕組みづくりに挑戦している。ひとつは、助産師が中心になって妊娠中のケアを行う「ねっと・ゆりかご」である。モバイル胎児心拍数転送装置を使用して、県内12か所の提携病院へ転送し、医師の指導を受けることができる。もうひとつは、「すこやか親子電子手帳」である。従来からの冊子版の母子健康手帳に加えて、妊娠した住民は、妊娠や出産に関わる様々な情報、写真、保護者の思いなどをコンピュータ上で管理できる<sup>5)</sup>。地域医療を担う人材不足という困難な事態を、ICT(Information and Communication Technology)という

新しい時代の技術で切り拓こうという試みである。

まさに、途上国も日本も、地域における医療人材の育成という意味で共通の視座をもつ時代になったといえる。

#### 5 国内保健医療と国際保健医療の絆をめざして

周産期・新生児の国際保健医療協力という特別の活動分野があるのではなく、日本の周産期・新生児の健康を守ることも、途上国の周産期・新生児の健康を増進することも基本的には同じことである。今後は、国際保健医療協力と国内の周産期医療とのリンケージが非常に重要である。理想をいえば、大学、総合病院、地方自治体などから保健医療専門家が派遣され、帰国後は元の職場に復帰し臨床や研究や教育に再び従事するシステムの確立が早急に望まれる。

国際保健医療協力と国内の保健医療との連携を強化することにより、日本の周産期・新生児医療の経験を国際協力の現場に活かし、途上国での貴重な国際体験を日本の医療現場に還元できるはずである。海外に関心をもつ保健医療関係者が、世界各国の専門職とともに途上国の周産期・新生児医療の仕事に気軽に携わることができるよう、日本の保健医療体制が成熟していくことを強く望みたい。

#### 文 献

- 1) ユニセフ. 世界子供白書2009. The state of the world's children. ユニセフ. 2009
- 2) UNDP. Human Development Report 2003, Millennium Development Goals: A compact among nations to end human poverty. UNDP, New York (国連開発計画. 人間開発報告書2003—ミレニアム開発目標と人間開発. 国際協力出版会, 東京, 2003)
- 3) 中村安秀. 母子健康手帳: 過去, 現在, 未来. 小児科臨床, 2012; 65(8): 1745-1755
- 4) 中村安秀. 国際保健における人材養成の現状と課題. 公衆衛生, 2012; 76(8): 628-632
- 5) 菊池幸枝, 菊池永菜. 産婦人科医がいない地域での新たなチャレンジ. 保健の科学, 2012; 54(3): 170-174



## ケニアの教育 —質的調査の挑戦—

報告者：澤村信英  
(大阪大学)

国際開発学会第22回全国大会(名古屋大学、2011年11月26～27日)において企画した「ケニアの教育」のセッションをもとに、討論者のコメント等を含めて採録するものである。各報告者の要約は、題目も含め、その後の研究の進捗に応じて、加筆修正されている。

### 1. 企画セッションの趣旨と意義

本セッション企画の目的は、ケニアの初中等教育を事例として、発展途上国における教育研究における継続的なフィールドワークに基づく質的調査の意義やそのあり方を問い直す機会とすることである。各報告は2010年から2011年7月までの間に行った現地調査の成果であり、人びとの生活に寄り添ったリアリティのある研究をめざしている。調査地は、マサイの人々が住むナロック県(伊藤・十田)および世界でも最大規模のスラム・キベラ(大場・澤村)である。

本セッションでは、個別報告に対する質疑応答に加え、一連の報告を踏まえ、アフリカ諸国をはじめとする発展途上国における教育研究の調査手法や方向性についての意見交換の場とした。

### 2. 座長

内海成治(お茶の水女子大学(当時))、澤村信英(大阪大学)

### 3. 討論者

湖中真哉(静岡県立大学)、日下部達哉(広島大学)

### 4. 報告者

- (1) 伊藤瑞規(大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程)
- (2) 十田麻衣(大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程(当時))
- (3) 大場麻代(広島大学教育開発国際協力研究センター)
- (4) 澤村信英(大阪大学大学院人間科学研究科)

### 5. 報告題目と要旨

「ケニアの小学校における試験中心的な文化特性—受験競争に着目して—」(伊藤)

受験中心の学校生活を踏まえ、それに伴う競争主義的な雰囲気(競争を支える成果主義やアスリートの精神)に着目した。それらを生徒や教師などがどのように受け入れ生活しているのか、競争をめぐる揺れ動く学校成員の行動や精神的なやり取りを

分析し、彼らにとっての教育の意味を問い直した。

「ケニアの小学校において友人関係形成が果たす役割—社会・文化的背景から読み解く—」(十田)

伊藤と同じ小学校において、子どもが友人関係を形成することに、どのような意味があり、いかなる役割があるかを多面的に探索した。友人関係をめぐる先行研究ではあまり関心を寄せられてこなかった、文化・社会的背景(学歴社会、エスニシティの多様性、生活形態の変化)から分析した。

「世帯背景からみた中等学校進学障壁—ケニアのスラムを事例に—」(大場)

キベラの初等教育を修了した児童のうち、その後学校教育を継続できなかった48世帯の児童を対象に、進学の障壁となっている要因について、彼らの世帯背景からみた学費の問題を中心として考察した。質問紙調査とインタビューを組み合わせ、精緻なデータを積み重ね、議論を展開している。

「貧困家庭からみた学校教育の価値—ケニアのスラムに住む家族の生活から—」(澤村)

大場が対象とするスラムに住む一家族に注目し、親にとって子どもが教育を受けることへの期待やその意味について、生活感を持ちながら読み解こうとした。また、アフリカにおける教育研究が、人びとの生活実態と離れた文脈で議論されていることに疑問を投げかけた。

## 6. 討論者のコメント

(湖中真哉)

フィールドワークは問題発見的なプロセスだと考えられるが、まさにケニアの教育に関する多様な問題点が明らかになった。学友間の相互扶助(伊藤・十田)、学費不足の背景(大場)、学校教育の意義(澤村)など、いずれも様々な問題提起を含んでいる。インプリケーションにどう繋がるのかというフロアからの指摘もあったが、従来の研究がインプリケーションありきでリサーチをしがちであったのに対して、本セッションでは、まず現状を把握して、そこからインプリケーションを考えるという姿勢が貫かれていたことも評価できる。

質的方法の特徴として、ローカルな文化の脈絡を明らかにすることがよく挙げられる。しかし、本セッションで明らかになったのは、質的方法のもうひとつの意義である「包括的アプローチ(holistic approach)」の有効性であるように感じられた。いったんフィールドに出向くと経済も政治も社会も文化もすべてが絡み合った現実と向き合うことになる。例えば、経済だけ、文化だけを取りだして議論することができなくなる。本報告では、教育だけを取りだして議論するのではなく、教育と学友間の社会関係や世帯経済との絡み合いを取り上げており、教育に関してこの包括的アプローチを試みた研究として大きな意義を持つように感じられた。とくにアフリカを対象とした研究の場合、教育だけを取りだしてインプリケーションを考えるより、教育とそれ以外の様々なファクターの絡み合いを考え、そこから教育を再定義するほうが、(時間はかかるが)実情に即したインプリケーションを産み出す上でも有意義であるかもしれない。

(日下部達哉)

教育における競争や、教室空間の友人関係の営みという教育内部の視点、そして、スラムの住民らの経済・社会的現状また教育に対する思いという、教育をとりまく外部の視点から現状が発表された。個々の発表はそれぞれフィールドにおける「人々の視点」から情報をよくまとめており、地域研究者として非常に興味深かった。4つの発表を俯瞰すると、以下のとおりの示唆があったように思える。

ひとつは、就学について、政策誘引型の時期を超えているという知見があった。つまり、人々のなかで就学という行為は定着し、だれもが次の教育段階を目指す時期になり、競争社会が到来していることが洞察できた。その競争社会でメリトクラティックな上昇を求め、貧困の中でも教育の価値を認め、食らいついていく姿（澤村・大場）と、学校社会の中で競争に疲れ、学校制度の意味体系に縛られながらも、友人と学校空間を楽しみ、学校を一つの文化空間として意味付けしている子どもたちの姿（伊藤・十田）が好対照をなしていた。親やコミュニティの期待と、それを背負う子どもたちとの対応関係の描写ではなかっただろうか。

一方で、議論されていなかったものとして、まだまだ政策の網ですくい取れない、つまり競争社会に加わりたくても加われない人々の存在、すなわち教育制度の機能不全の部分については眼差しが注がれてはいなかったのではないか。発表であったような、ある程度教育制度がオーバーヒート気味に機能しつつある部分と、制度が不完全燃焼を起こしている部分との両方をみることで、学校コースの成功者と、そうでない大多数の人々の中にあるストーリーが切り結べるのではないかと感じられた。

## (1)

### ケニアの小学校における試験中心的な文化特性 —受験競争に着目して—

伊藤瑞規

#### 1. 研究の背景と目的

ケニアでは学力や学歴を獲得するための競争が年々激化し、初等教育修了時に受験する国家統一試験（KCPE：Kenya Certificate Primary Education）の成績が一生を左右するといっても過言ではない。澤村（2006）は、学校は試験で高得点を取るための予備校のようになり、校長の評価も生徒の点数によって決まる、と述べている。したがってケニアの教育を考察する上で、受験競争と学校との関わりについての分析は避けて通れない。

本調査では、「学校文化」の概念を援用し、人びと（特に生徒や教師）が日々の生活の中でどのように学校での活動と取り組み、何を感じているのかを明らかにする。特に小学校における受験競争に焦点を当てて分析を行う。学校文化の定義は様々であ

るが、「ものや情報などの具体的な事物ではなく、それらの背後にあって、それらの事物や人びとの行為一般の生成にかかわるきまり・ルール」(志水 1990、17頁)という指摘がある。学校文化や人びとの生活に焦点を当てるのは、学校ひいては教育は、その時々、社会の状況や人びとの生活や価値観、文化的背景と不可分の関係にあるからである。

アフリカの小学校における学校文化研究は積極的には行われていないが、授業に関する研究は幾つか行われている。しかし、生徒と教師の様子が記述されている程度であり、学校活動の中で授業だけを切り出して分析する傾向にある。それらによると、チョーク・アンド・トークで、暗記中心の一方通行的な授業が展開され、生徒からの発言やディスカッションは不足しているというようなものである(Prophet & Rowell 1993; Arthur 2001)。これらの原因としては主に、①学校設備が不足する状況下で最も学級をコントロールしやすいこと、②受験制度による影響を受けていること、③生徒-教師関係における権力構造が存在すること、が挙げられている。しかしこれらは学校設備の不足や受験制度の存在など、外的で物質的な要因を指摘しているものの、学校の内部者の理解や意味づけといった内的な要因については言及しておらず、必ずしも納得のいくものではない。

## 2. 調査結果

調査対象は、ナロック県ススワ地区にある A 小学校である。同小学校は同県内では大規模校、かつ成績上位校である。敷地内には生徒向けの寮と教員住居があり、主に第 6 学年以上の子どもたちと教員が住んでいる。またナロックは伝統的にマサイの居住区であることから、全校生徒のうちマサイの子どもは 80% を占めているもののマサイの教師は 24 名中 10 名にとどまっている。現地調査は 2011 年 7 月に 2 週間にわたって行った。A 小学校の敷地内の教員宿舎に滞在し、生徒や教師と生活をともにした。調査にはエスノグラフィック的要素を取り入れ、非公式な会話や観察を調査の中心とした。したがって本調査では、生徒や教師とともに生活をおくる中で気がついたことを中心に検討する。また補完的調査として、A 小学校に勤務経験のある教師 5 名にインタビューを行った。

### 2.1. 学校内における競争主義的な制度の存在

子どもたちには長時間の学習時間のためにほとんど自由時間はない上に、外部から遮断され、娯楽も徹底的に制限される。教師も早朝から深夜まで業務に追われ、生活のほとんどを学校活動のために注ぐ。受験中心の生活を加速しているのは、A 小学校のあちこちに存在する競争である。例えば、子どもに対してはクラスごとに試験の成績を競わせ高得点のクラスには菓子を与えることや、教師に対しては担当する教科の成績に応じて学校から賞金が授与される。このような競争主義は、低予算且つ、個人の集中を高め能力を最大限まで引きのばす希望の手段として使われてきた。その結果成績上位校となった A 小学校は、好成绩ゆえに現在まで保護者から信頼されてきたと